

1. 評価結果概要表

作成日 平成 19年 7月 5日

【評価実施概要】

事業所番号	1270200627		
法人名	医療法人社団 小羊会		
事業所名	医療法人社団 小羊会 グループホーム 横戸		
所在地	〒262-0001 千葉県花見川区横戸町1123-4 (電話)047-481-1611		
評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	〒113-0021 東京都文京区本駒込3-15-10		
訪問調査日	平成19年4月24日	評価確定日	5月25日

【情報提供票より】 (19年4月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 6月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	19 人 常勤 10人, 非常勤 9人, 常勤換算 3.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	1階建て, 1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	59,800 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(59,800 円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	300 円	昼食	600 円
	夕食	600 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (4月20日現在)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	6名	要介護2	5名		
要介護3	3名	要介護4	4名		
要介護5	名		要支援2	名	
年齢	平均 83.5歳	最低	69歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 小羊会 千葉横戸クリニック・すがや歯科
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

・自然環境に恵まれ建物が立地し、中庭も広く、利用者がゆったりと過ごせる良い環境です。又、敷地外の前面には畑が広がり、利用者が楽しんで自由に参加できる園芸リハビリ農園を実施されていますので、利用者の方々は、至福を感じられているようです。・医療施設と併設されていますので、4週間に1度健康診断をする等きめ細かく医療ケアをされていますので、本人・ご家族共々医療の面で安心されております。
・職員の方々は、自分や家族が安心して入所したいと思うホーム作りに努められております。アンケートでも「家庭的で明るく安心して暮らせています」という声が、多く寄せられています。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	利用者家族・民生委員・介護認定調査委員・職員とで運営推進会議を、2回開催しています。今後この会議を活かし、メンバーからの意見を聞き、改善に向けた取り組みにつなげるよう、目下検討を行っています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	毎月、個人個人の身体状況・生活の様子を家族通信として送付したり、ホームの広報誌として「茶ばしら新聞」を年4回発行したりしてご家族とのコミュニケーションをよくとられています。又、面会や行事の際、職員が日々の報告と共に家族の要望等を家族職員連絡票を作成したりして、ご家族が安心して意見を言える機会を作っています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者家族・民生委員・介護認定調査委員・職員とで運営推進会議を、2回開催しています。今後この会議を活かし、メンバーからの意見を聞き、改善に向けた取り組みにつなげるよう、目下検討を行っています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月、個人個人の身体状況・生活の様子を家族通信として送付したり、ホームの広報誌として「茶ばしら新聞」を年4回発行したりしてご家族とのコミュニケーションをよくとられています。又、面会や行事の際、職員が日々の報告と共に家族の要望等を家族職員連絡票を作成したりして、ご家族が安心して意見を言える機会を作っています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	周囲が畑地で、住宅が殆ど近くに見当たらない難しい状況の中で、理念にも地域の住民として社会参加されることを織り込み、地域の盆踊りに参加したり、ボランティアを受け入れたり、研修生の体験学習を受け入れたりして地域の方との接点を増やしたり、パイプを太くするよう努力しています。今年は、更に芋掘りに幼稚園児を招待する企画を予定され、地域に溶け込まれるよう努力されています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念は4項目からなり、4項目に「入居者一人一人が地域の一住民として社会参加できるよう援助します」と地域密着型グループホームとしての理念をはっきりと打ち出しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念につきましては、皆が見やすい場所に掲げたり、パンフレットに掲載しています。又「入居者が自信を持って感情豊かに暮らせるように」「支えあい励ましあって生活していくように」「体力の低下を補い持てる力を発揮するように」等の項目は、職員の方が日々取り組まれていることが、アンケートで多数寄せられています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	理念に沿って、地域の盆踊りに参加したり、ボランティアを受け入れたり、研修生の体験学習を受け入れたりして意欲的に地域との連携に努めています。今年は、更に芋堀りに幼稚園児を招待する企画を予定され地域に溶け込むよう努力されています。	○	今後積極的に町内会・老人会参加申し込みをされたり、地域の方々にグループホームの開放日を設けられたりして更に地域の方々に日常的に溶け込まれますことを望みます。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月1回の全体会で、自己評価及び外部評価での評価を活かし、各課題毎にプロジェクトを組み具体的に改善に取り組んでいます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者家族・民生委員・介護認定調査委員・職員とで運営推進会議を、2回開催しています。この会議を活かし、メンバーからの意見を聞き、改善に向けた取り組みにつながるよう目下、検討を行っています。	○	今後は、市関係者や町内会関係者に更に働きかけて参加して頂き、事業所の活動状況に理解と関心を持って頂き、ご意見を聞けるようになることを望みます。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護の受け入れを行い、担当職員と情報の交換を行っています。	○	市町村関係者に、今後グループホーム連絡会から働きかけたり、又他の市町村関係者の状況を調べられて働きかけられることを望みます。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、個人個人の身体状況・生活の様子を家族通信として送付しています。更に、ホームの広報誌として「茶ばしら新聞」を年4回発行しています。2万円を限度に金銭をお預かりし、台帳を作成し、ご家族が来訪時にお見せしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や行事参加の際、職員が日々の報告と共に、家族の要望等(家族・職員連絡票の作成)を集約するようにしています。又、外部の苦情窓口を、重要説明書に明記しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事前に利用者へお話するようにしています。又、特定の職員だけのかかわりにしないよう、職員全体でかかわるように配慮しています。職員の退職を極力抑えるため、産休・育休を容易に取得できる体制をとっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年2回外部講師による研修会の開催や、毎月全体会議において社内勉強会を実施しています。更に、県や市が開催する研修は、状況に合わせて個人に声をかけ、費用の社団負担・出勤扱いで参加を促しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び市のグループホーム連絡会に所属し、管理者・職員共々交流の機会を持っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	申し込み前に見学に来てもらって、ホームの雰囲気や建物の内外の様子を知ってもらうようにしています。入居前の面接でしっかりと本人・家族の思いや希望を伺い、それまでの生活が全職員で共有でき、直ぐに対応できるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の能力・体力に応じて、支援したいと思っています。入所時に作ったプロフィールに、入所後わかったことを追加し、本人の得意なことをやってもらったり、教えてもらいながら一緒にやったりしています。たとえば農園のこと、色紙細工、生け花などがあります。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員が日々接する中で、一人一人のおもいや、希望、意向等把握しそれぞれ記録しています。それを毎月の定例カンファレンスに持ち寄って、サービス内容の確認を行なっています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	定期診察(4週毎)をお願いしている併設クリニックのドクターにアドバイスを頂き、3ヶ月毎の定期カンファレンスで介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	併設クリニックのドクターのアドバイスを入れつつ、随時カンファレンスで見直し、介護計画を作りなおしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設クリニックの受診、入退院の送迎、家族が来れないときの墓参りに付き添うなどしています。畑専門の職員がいて、希望する人と一緒に畑仕事、収穫をしています。その収穫物を使って広い庭でバーベキュー大会を行なっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設クリニックは勿論、外部医療機関の受診支援、往診の依頼もしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在併設クリニックと協議し、指針の作成に取り組んでいるところです。	○	重度化した場合や終末期を本人や家族がどう迎えたのか入所時にきちんと把握し、事業所が対応できる最大の支援方法を説明できるように、早めに指針作成を期待します。その時が来たら、本人・家族の気持ちが揺れ動きます。その時点で関係者が度々話し合い、事業所が出来る支援や家族・医師等の意向を共有し、方針の統一が図れることを希望します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	職員は、自尊心を尊重した対応を心がけています。特にトイレ、入浴や着替えなど、嫌な思いをするような事での大声での声かけはしないよう注意しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝、食事、入浴等の時間を広く取り、その人のペースに添えるよう支援しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	給食委員会で、年1回はアンケートを取り、食事の時の話からも好み、体調に応じた補食をしています。皆との話し合いで焼きそばパーティになったり、鍋、バーベキューパーティになると、それぞれが出来ることに参加して一緒に食事を楽します。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1日ごとに入浴出来るようにしていますが、毎日入りたい人がいるとその希望に沿っています。午前でも午後でも希望で入れます。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	これまでの生活で培われた能力や趣味を活かして、張りのある生活を送ってもらえるよう支援しています。アイロンかけ、雑巾縫い、習字、ボランティアとの体操や舞踊、家庭菜園の水やりなど希望に沿って支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は近くの公園に希望者を募って出かけます。希望者は車で買い物やヘアカットに出ます。月1回は外での食事に出かけます。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	一人ひとりの行動パターンがわかっているため、日中は、玄関の出入りを制限していません。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防訓練(事業所内)を年2回実施し、民間警備会社と契約して警備体制をとっています。又、緊急時対応の手順書・連絡先を掲示されています。	○	今後は、消防署主催の消防訓練実施と町内会参加の呼びかけ・参加(地域の方々の理解と協力をお願いするため)を望みます。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表と水分チェック表で摂取状態のチェックを、食事形態表でそれぞれにあった食事の提供をしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、日当たりも良く広々として居心地がよく、皆さん常に楽しく集っています。又、季節に応じたものを置いたり、写真・習字・折り紙細工等飾り色々工夫されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に依頼し、部屋には好みの物・馴染みの物(カーテン・暖簾・ベッド・タンス・敷物・写真・絵等)を持ち込み、皆さん好きなように飾ったり、置いたりしています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票(様式1)を添付すること。